

飯能新校（仮称）基本計画

令和 2 年 12 月

埼玉県教育委員会

目 次

1 基本姿勢	・・・・・	1
2 基本的枠組み		
(1) 設置場所		
(2) 課程・学科等		
(3) 開校時の募集人員		
(4) 開校年度等		
3 校名	・・・・・	2
4 基本理念		
(1) 目指す学校		
(2) 育てたい生徒像		
5 教育活動等の基本方針		
(1) 基本姿勢		
(2) 教科指導		
(3) 生徒指導		
(4) 進路指導		
(5) 生徒募集		
6 教育活動等の基本方針の具現化	・・・・・	3
(1) 教科指導		
(2) 生徒指導		
(3) 進路指導		
(4) 生徒募集		
(5) その他		
7 開校準備	・・・・・	4
(1) 施設・設備の整備		
(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行		
(3) 生徒募集及び入学者選抜		
(4) 校旗、校歌、制服等		
8 対象校における教育活動	・・・・・	5
9 教育環境の整備		
10 付随する事項		
(1) 跡地の利活用		
(2) 同窓会及び後援会		
(3) 対象校が保管する物品等の保存		
[参考資料]		
資料 1 新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む）	・・・・・	6
資料 2 新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む）	・・・・・	11
資料 3 飯能新校準備委員会及び飯能新校基本計画検討委員会の開催状況	・	16
資料 4 飯能新校準備委員会で聴取した主な意見等	・・・・・	18

魅力ある県立高校づくり第1期実施方策（以下「実施方策」という。）に基づき、次のとおり、飯能新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

1 基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局職員と飯能高等学校及び飯能南高等学校（以下「対象校」という。）の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から意見を聴取した。

県教育委員会及び新校においては、聴取した意見を踏まえ、次のとおり、魅力ある県立高校づくりに取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業者数が減少する中で、県立高校の活性化を進めるための教育行政上の重要施策である。新校の設置に当たっては、生徒にとってより良い教育環境の整備に取り組み、特色ある高校づくりを図る。
- (2) 校長は、組織としての機能を十分に發揮して、新校の管理・運営に取り組む。
- (3) 校長をはじめ教職員は、生徒や保護者のニーズに応えられるよう、積極的に教育活動を展開するとともに、地域との連携・協働を進める。

2 基本的枠組み

(1) 設置場所

飯能高等学校と飯能南高等学校を統合し、新校を飯能市本町17番13号（現在の飯能高等学校の場所）に設置する。

(2) 課程・学科等

全日制課程の普通科とし、単位制とする。

定時制課程については、現行どおり普通科とし、学年制とする。

(3) 開校時の募集人員

全日制課程 280人とする。

定時制課程 40人とする。

(4) 開校年度等

開校は令和5年度とする。

対象校の生徒募集は令和4年度入学者選抜まで行う。

対象校に令和3年度又は令和4年度に入学した生徒は、令和5年度から新校の生徒となる。ただし、飯能南高等学校に入学した生徒の授業等は、令和6年度までの間、原則として飯能市大字阿須字上河原298番地の2（現在の飯能南高等学校の場所）で行う。

3 校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会は、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき新校の校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 基本理念

実施方策に定める新校の基本方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校

- ア 地域と協働した探究的な学びを通して新しい時代に求められる資質・能力を高め、社会に貢献できる人材を育成する学校
- イ 進学を重視することで生徒一人一人の進路目標の実現を支援し、生徒や保護者、地域から信頼される学校
- ウ 近隣の小・中学校や大学等との連携により協働的、創造的な学びを深め、地域のプラットフォームとして期待に応える学校

(2) 育てたい生徒像

- ア 高い志を持ち、自らの力で人生を切り拓く生徒
- イ 文武両道の精神を持ち、部活動や学校行事等に積極的に取り組み、充実した学校生活を送る生徒
- ウ 様々な人々と積極的に交流し、社会に貢献できるリーダーとしての資質を備えた生徒
- エ グローバルな視点で考えて多様な価値観を受容し、地域の課題解決のために行動できる生徒

5 教育活動等の基本方針

基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの視点から、学習内容及び教育環境の充実を図り、地域との協働による探究的な学びを実践する。

(2) 教科指導

- ア 教科・科目において I C T の活用や探究的な学びを推進し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- イ グローバル社会に対応できる国際感覚や語学力を育成する。
- ウ 地域と協働した探究的な学びを通して広く社会課題への関心を持たせるとともに、諸課題の解決に向けて取り組むための総合的なスキルを身に付けさせる。
- エ 多面的・多角的な評価を行い、また、指導と評価の一体化を図り、目標に向かって最後までやり抜く力など、生徒が主体的に学びに向かう力を向上させる。

(3) 生徒指導

- ア 生徒一人一人が自らの意志で社会に関わる主体性を育む。
- イ 生徒理解に基づき、多様な生徒に応じた指導を行う。
- ウ 地域の教育力の活用や学校行事の充実を通して、自己肯定感や自己有用感等を高め、豊かな人間性を育む。

(4) 進路指導

- ア 系統的なキャリア教育及び地域と連携した探究的な学びを通じて、自らの進路を主体的に選択することができるよう、組織的・計画的な進路指導を行う。
- イ 大学進学を中心に、生徒一人一人の進路希望に応じたきめ細かな指導を行う。

(5) 生徒募集

- ア 中学生や保護者が関心を持てるよう、地域との協働による探究活動を実践する学校、進学を重視した単位制の学校であることを広く浸透させる。
- イ 飯能市及び周辺地域等、広範囲に募集活動を行う。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 単位制を導入し、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望に応じた多様な選択科目を設置する。
- イ 教科・科目等の枠を超えた横断的な学びを推進し、校内外での発表・討論等の機会を積極的に取り入れる。
- ウ 総合的な探究の時間、地域の学校との連携、少人数によるグループ活動等において I C T を活用し、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- エ 地域の歴史と文化、魅力ある観光資源及び産業資源等を活用した探究的な学びを推進する。
- オ 小・中学校や大学等との連携を進め、地域を愛する心を育む継続的な教育体制を確立する。
- カ 地域の友好都市との国際交流や様々な英語の検定試験への受検等を通じて、英語 4 技能の向上を図る。
- キ 教育活動の到達度評価にループリックを取り入れ、生徒の学習改善や教員の指導改善を図る。

(2) 生徒指導

- ア 様々な場面で自己決定の場を与え、規範意識や自己管理など生徒の自律的な行動を支援する。
- イ 教職員一人一人がカウンセリングマインドを身に付け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携してチームで指導を行う。
- ウ 多様な人々と協働していく中で、生徒が安心して発言し、失敗を恐れずに主体的に行動できるよう配慮した指導を行う。

エ 地域や大学等と連携した専門的な部活動指導や生徒が主体的に実践する学校行事を推進する。

オ 地域のイベント企画やまちづくり会議等へ積極的に参加し、貢献する。

(3) 進路指導

ア 多様な人材との交流等を通じ、生徒の学びと進路選択を見通しながら一人一人の目標を実現できるキャリア教育を計画的に実施する。

イ 探究的な教育活動等を通して生徒に自己の個性を理解させ、自らの進路を主体的に選択し、決定することができるよう援助する。

ウ 進路担当を中心に全教員が大学等入試制度の研究を進めるとともに、校内の各分掌等の緊密な連携を通して、中堅大学から難関大学まで対応した指導を行う。

(4) 生徒募集

ア 生徒の活躍する場を近隣の小・中学校や市町村にも広げ、生徒たちの姿を通して新校の魅力を発信する。

イ 学校の魅力を伝えるために、PR動画の作成、広報紙への掲載などを組み合わせ、効果的に発信する。

ウ 地元飯能市をはじめ、県内の市町村教育委員会との連携を通して、中学校の教職員に新校の特色を広める。

(5) その他

ア カリキュラム・マネジメントを確立し、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、地域と学校の連携・協働の推進を図る。

イ 指導の充実を目的とした様々な研修を実施して、教職員の資質・能力の向上を図る。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備

飯能高等学校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は令和3年度から令和6年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、新校が行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、飯能高等学校が中心となり、飯能南高等学校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

校旗、校歌、制服等については、今後、準備を進める中で対象校が検討する。

8 対象校における教育活動

県教育委員会は、対象校において生徒募集を停止した後にも、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないよう配慮する。

9 教育環境の整備

県教育委員会は、県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、教育環境の整備に努める。現行制度に照らしつつ、新校の特色化を進める方向で教職員の人事等を検討するとともに、施設・設備の整備についても必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

飯能南高等学校の設置や管理・運営に当たっては、関係者から多大な協力を頂いてきた。県教育委員会は、これらの経緯を踏まえ、令和7年度以降の飯能南高等学校の跡地の利活用については、飯能市と協議しながら検討していく。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら対象校が検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第1期実施方策（以下「第1期実施方策」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）を円滑に開校するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- 一 新校の基本計画に関し、意見を述べること。
- 二 新校の校名に関し、意見を述べること。
- 三 前二号のほか新校の開設準備に協力すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、別表第1に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができます。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和4年3月31日までとする。

資料 1

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月17日から施行する。

資料 1

別表第 1

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	第1期実施方策に掲げる対象校PTA等関係者
県教育委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長 魅力ある高校づくり課長 第1期実施方策に掲げる対象校校長

別表第 2

委員会名	委員長	副委員長
1 児玉新校準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長	児玉白楊高等学校長 児玉高等学校長
2 飯能新校準備委員会	魅力ある高校づくり課を所管する県立学校部副部長	飯能高等学校長 飯能南高等学校長

令和元年度 飯能新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	日吉 亨	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	岩澤 正明	埼玉県立飯能高等学校長
副委員長	内田 正俊	埼玉県立飯能南高等学校長
委員	新井 洋一郎	飯能市企画部長
委員	平野 功	飯能市教育委員会学校教育部長
委員	長谷川 裕寿	駿河台大学法学部長
委員	吉田 行男	飯能商工会議所副会頭
委員	大河原 英樹	飯能市立飯能第一中学校長
委員	塚内 素子	飯能市立飯能第二小学校長
委員	澤田 清志	埼玉県立飯能高等学校同窓会副会長
委員	加藤 邦宏	埼玉県立飯能高等学校 P T A 会長
委員	青木 和浩	埼玉県立飯能南高等学校同窓会長
委員	逸見 俊彦	埼玉県立飯能南高等学校 P T A 会長
委員	浪江 治	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

令和 2 年度 飯能新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	青木 孝夫	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	関口 正人	埼玉県立飯能高等学校長
副委員長	内田 正俊	埼玉県立飯能南高等学校長
委員	新井 洋一郎	飯能市企画部長
委員	平野 功	飯能市教育委員会学校教育部長
委員	長谷川 裕寿	駿河台大学法学部長
委員	吉田 行男	飯能商工会議所副会頭
委員	大河原 英樹	飯能市立飯能第一中学校長
委員	塚内 素子	飯能市立飯能第二小学校長
委員	澤田 清志	埼玉県立飯能高等学校同窓会長
委員	加藤 邦宏	埼玉県立飯能高等学校 P T A 会長
委員	青木 和浩	埼玉県立飯能南高等学校同窓会長
委員	逸見 俊彦	埼玉県立飯能南高等学校後援会長
委員	佐藤 直樹	埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魅力ある県立高校づくり第1期実施方策（以下「第1期実施方策」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は別表第1に掲げるとおりとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び第1期実施方策に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から令和3年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部魅力ある高校づくり課において処理する。

資料 2

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は令和元年 12 月 17 日から施行する。

資料2

別表第1

委員会名	職務
1 児玉新校基本計画検討委員会	児玉新校に係る基本計画について検討すること。
2 飯能新校基本計画検討委員会	飯能新校に係る基本計画について検討すること。

別表第2

委員会名	委員長	副委員長
1 児玉新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある 高校づくり課副課長	児玉白楊高等学校 教頭 児玉高等学校教頭
2 飯能新校 基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼魅力ある 高校づくり課副課長	飯能高等学校教頭 飯能南高等学校教頭

令和元年度 飯能新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤 元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	矢島 得充	飯能高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	秋田 格	飯能南高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	菱沼 貴宏	飯能高等学校定時制課程教頭
委員	細谷 智子	飯能高等学校事務室長
委員	清水 繁	飯能高等学校教諭（教務部）
委員	清水 直子	飯能高等学校教諭（進路指導部）
委員	三上 恭央	飯能高等学校教諭（生徒指導部）
委員	青田 哲	飯能南高等学校事務長
委員	内山 登志夫	飯能南高等学校教諭（教務部）
委員	竹内 和美	飯能南高等学校教諭（進路指導部）
委員	我妻 卓哉	財務課主幹（総務・予算総括、学校教育助成担当）
委員	小川 哲朗	財務課主査（施設整備担当）
委員	清水 武夫	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	三澤 義徳	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	渡部 剛	高校教育指導課指導主事（教育課程担当）
委員	大塚 幸誠	高校教育指導課指導主事（学びの改革担当）
委員	荒井 貴之	生徒指導課指導主事（総務・登校支援・中退防止担当）
委員	伊藤 隆行	保健体育課指導主事（学校体育担当）
委員	中村 和美	魅力ある高校づくり課管理主幹
委員	深井 道彦	魅力ある高校づくり課管理主事

令和2年度 飯能新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	加藤 元	県立学校部副参事兼魅力ある高校づくり課副課長
副委員長	廣瀬 和義	飯能高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
副委員長	澤畠 信行	飯能南高等学校教頭兼魅力ある高校づくり課主任管理主事
委員	松本 朗	飯能高等学校定時制課程教頭
委員	細谷 智子	飯能高等学校事務室長
委員	清水 繁	飯能高等学校教諭(教務部)
委員	清水 直子	飯能高等学校教諭(進路指導部)
委員	三上 恭央	飯能高等学校教諭(生徒指導部)
委員	青田 哲	飯能南高等学校事務長
委員	内山 登志夫	飯能南高等学校教諭(教務部)
委員	竹内 和美	飯能南高等学校教諭(進路指導部)
委員	筒井 一成	飯能南高等学校教諭(生徒指導部)
委員	我妻 卓哉	財務課副課長(総務・予算総括、学校予算・経理指導、学校教育助成担当)
委員	橋本 俊明	財務課主査(学校予算・経理指導担当)
委員	植村 拓哉	県立学校人事課管理主事(教員人事担当)
委員	浅見 和寿	県立学校人事課管理主事(学事担当)
委員	大塚 幸誠	高校教育指導課指導主事(学びの改革担当)
委員	郷司 雅子	高校教育指導課指導主事(教育課程担当)
委員	荒井 貴之	生徒指導課指導主事(総務・登校支援・中退防止担当)
委員	齊藤 洋平	保健体育課指導主事(学校体育担当)
委員	佐藤 隆弘	魅力ある高校づくり課主幹
委員	甲斐 正樹	魅力ある高校づくり課管理主事

資料 3

飯能新校準備委員会 開催状況

第1回	令和2年 2月18日（火）15：00～16：30	飯能高校
(1) 新校準備委員会概要説明 (2) 飯能新校基本計画について (3) 飯能新校基本計画検討（案）について (4) 第1回飯能新校基本計画検討委員会について		
第2回	意見締切日 令和2年 8月20日（木）	書面開催
(1) 飯能新校基本計画の骨子（案）について (2) 飯能新校コンセプト（案）について		
第3回	意見締切日 令和2年11月9日（月）	書面開催
(1) 飯能新校（仮称）基本計画（案）について		

資料 3

飯能新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	令和2年 1月21日（火）15：50～17：00	飯能高校
(1) 新校基本計画検討委員会概要説明 (2) 飯能新校基本計画について (3) 飯能新校基本計画検討（案）について		
第2回	令和2年 7月8日（水）15：50～17：00	飯能高校
(1) 飯能新校コンセプトについて (2) 飯能新校基本計画の骨子（案）について		
第3回	意見締切日 令和2年10月29日（木）	書面開催
(1) 飯能新校（仮称）基本計画（案）について		

資料4

飯能新校準備委員会で聴取した主な意見等

○・・・意見及び質疑等 ●・・・応答等

1 全般について

1	○ 地域との協働や探究的な学びというのは、飯能市・飯能市教育委員会が目指すこれからの中の教育理念や目指す学校像と、軌を一にするものである。新校を創ることについて飯能市も十分に関わっていきたい。
2	○ 探究的な学びや地域との連携は飯能市に合ったテーマだと思う。また単位制にして選択の幅を広げてあげることも良いのではないか。最終的に培った力が飯能市に戻ってくればいいのではないか。地域貢献、最終的に地域の活性化につながると明記されているのでありがたい。
3	○ 地域との協働に参画する生徒に期待したい。飯能を中心とした地域では、市役所、商工会議所、観光協会、学校等を巻き込んだ取組が盛んであり、その土壤ができている。総合的な探究の時間でのボランティア活動等容易にできることがありそうだ。
4	○ 全体を通して、大学を教育資源として活用していただきたい。飯能高校の単位制、I C T、地域連携や飯能南高校の文化としてのスポーツなど、我々と目指す所で共通点がある。北欧文化についても協力させていただきたい。
5	○ 中学校の立場から、スポーツコースで部活動や体育をやりたい生徒はいるが、出口の心配をしているという生徒や保護者の声を聞く。そういう点からも、スポーツコースよりも普通科が良いのではないか。そういう学びを希望する生徒には、単位制のように選択科目で体育を学べる形にすることは良いと思う。
6	○ スポーツコースを無くし、単位制の中で選択科目を増やすとか、部活動の中でその学びを取り入れ、部活動が活性化されるなど、子供たちに選択肢が増えるのであれば、望ましいことである。そこには、人材の確保が必要である。新しい学校に特別に予算を付ける、人を配置するということは難しいだろうが、是非、融通を利かせてもらい、多くの人がこの学校に関われるようにしてほしい。
7	○ 高校で必要だと考えられることがおおむね網羅されている。進学にしてもお互いに刺激を受けながら希望の大学を目指していくのだろう。高校の時は自分のやりたいことができる。個々の能力が生かせるような学校にしてもらいたい。
8	○ 私が高校生の頃は就職する生徒も多かった。今の時代だと「進学しないといけない」という感じだろうが、就職する生徒もいると思うのでフォローしていただきたい。地元も大切だが、他市から入学者が来れば地域の活性化が図れる。是非、他市からの入学者も増やしてほしい。

9	○ 新校の進学というコンセプトを実現するには新しい学校を創ると考えなければならない。現在は両校とも、市内からの入学生が25パーセント程度である。市内から認められる学校にしたい。
10	○ 基本計画検討委員会で検討された新校のコンセプトを実現するには、2校を足して2で割ったような学校では難しいと教職員も考えている。
11	○ 普通の高校にとどまらない高いレベルの感じられる学校としてほしい。

2 教科指導について

1	○ 教科指導の部分に探究的な学習活動、ICT、国際交流等が随所に取り入れられている。飯能市の小・中学校としても取り組むので、新校とも連携を図っていきたい。
2	○ インターネットを活用して調べ物などを行うようになり、辞書や百科事典で調べるという習慣が無くなっている。同様に日本の文化的なことがもう少し大切にされてもよいのではないかと感じる。学校でも何らかの形で先人たちが伝えてきた部分も教えてほしい。 ● 新しい学習指導要領では引き続き「伝統や文化に関する教育」が重視されているので、教育課程の編成や教科指導においてそのような視点を持って取り組むよう工夫していく。
3	○ 教育の中の不易と流行の視点を持たなければならない。子供は新しいものにはすぐに興味関心を示す。ICTを使って何をどれくらい身に付けさせるのかを明確にした方が良い。
4	○ 地方創生ということで地域といかに活性化して人材を育てていくか、小・中学校だけでなく高校もその部分が求められている。飯能新校にも地域と共に活性化して人材を育てていくという期待が寄せられている。飯能市は非常に情熱を持って取り組まれているので、地域と協働してというコンセプトは、飯能新校が初めてであり、不易の部分をしっかりと定めつつ、新しい取組にもチャレンジして共に発展していく。
5	○ 「ICT」も大切なことは思うが、数字に強い理数系科目を伸ばすようにしてほしい。また、英語検定試験の取組も大切である。
6	○ 単位制の導入は、生徒にとって自己決定できる選択の幅を広げ、自分の能力や適性を知る大きな機会となる。人材確保等の課題はあるが、県内の単位制高校の利点を取り入れ実施してほしい。

3 生徒指導について

- | | |
|---|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">○ 高校では、子供たちを厳しく指導していただき、立派な大人へと導いてほしいという保護者のニーズもある。● 「自律的な行動を支援する」ことにより高い目標を実現できる指導体制作りを目指す。 |
|---|---|

4 進路指導について

- | | |
|---|---|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">○ 中堅大学というといろいろあり、なかなか基準が難しい。学校の規模もあれば成績で考えることもある。一言では言えないが、生徒が目指すべき中堅大学は、自分の希望に合っていて、自分の夢がかなえられる大学として捉えてもらえばいいのではないか。 |
|---|---|

5 生徒募集について

- | | |
|---|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">○ 飯能市も効果的な広報のために市の予算枠などを工夫し、外部業者に委託して作成した。生徒募集をするに当たり学校案内なども予算を工夫し、外部人材や業者を有効活用することが大切である。 |
|---|--|

6 その他

- | | |
|---|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none">○ 特に「地域との協働」「社会に貢献」「多様な進路に対応」などは、新校の大きな強みになると感じた。 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none">○ 新校では「人間味のある生徒」、例えば人や動物・物に対する優しさのある生徒が多く育ってほしい。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none">○ 進路指導に関するプログラムを構築してみてはどうか。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none">○ 魅力ある教師がいることも新校では重要である。自分の高校の頃の経験を振り返ると、教師の多大な影響を受け、学校生活は幸運に恵まれたと感じている。 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none">○ 校名は変更しないでほしい。学校名はその地域の中で歴史と共に定着し親しまれたものであり、その土地、その場所、その名前を大事にしてほしい。● 校名については、今後県民や対象校関係者などからアイデアを広く募集し、新校準備委員会において意見等を聴取していく。 |

